令　和　２ 年　１１ 月　２５ 日
不動産・建設経済局不動産市場整備課

不動産証券化手法による空き家等再生に専門家を派遣、地域の担い手を育成します！

～遊休不動産再生等で不動産証券化／支援対象事業者を選定～

国土交通省では、不動産特定共同事業等の不動産証券化手法により、遊休不動産の再生等を行うモデル的な事業形成に向け、今般、専門家派遣等によって支援する事業者を選定しました。

国土交通省では、不動産特定共同事業等の不動産証券化手法を活用した空き家・空き店舗等遊休不動産の再生や公的不動産の利活用、ESGに資する不動産投資等を促進しています。

具体的には、専門家派遣等による支援を行ってモデルとなる優良事例の案件化を促進するとともに、それらの事例・ノウハウを横展開しています。これらを通じて、不動産証券化事業に係る地域の担い手を育成し、より効率的・効果的な地方創生に繋がる環境整備を支援しています。

今般、本事業による支援を希望する事業者等を募集した結果、以下の事業者を支援先として選定しました。今後、選定された事業者に対して、専門家派遣等の支援を行い、モデル事業形成を促進します。

「不動産証券化手法を活用したモデル事業形成に向けた支援事業」 選定事業者
(株)エンジョイワークス

なお、本事業に関する業務は、国土交通省からの委託により、株式会社価値総合研究所及び一般財団法人日本不動産研究所が行っています。本事業の概要及び選定結果は、同社ホームページにおいても掲載しております。

●選定結果等：https://www.vmi.co.jp/jpn/consulting/seminar/2020/R2stock-biz-2.html
https://www.reinet.or.jp/?p=24785

＜本事業に関するお問い合わせ先＞
株式会社価値総合研究所
不動産特定共同事業等の不動産証券化手法を活用した事業の具体的検討に
向けた専門家派遣等の支援事業　事務局
担当：北川、室
TEL：03-5205-7903　FAX：03-5205-7922　MAIL：stock_biz@vmi.co.jp

＜問い合わせ先＞
不動産・建設経済局　不動産市場整備課　不動産投資市場整備室　千葉、芝原
電話　03-5253-8111（内線 25156）、直通　03-5253-8264、FAX　03-5253-1579

不動産特定共同事業等の不動産証券化手法を活用した事業の具体的検討に向けた専門家派遣等の支援事業
選定事業概要

事業者名	事業概要
(株)エンジョイワークス	・投資型クラウドファンディングにて出資を募り、自治体又は民間所有の古民家等を賃借して、リノベーション工事を行い、運営者に転貸する不動産特定共同事業を行うもの。福井県池田町他いくつかの自治体にて事業検討中。 ・出資募集時、ふるさと納税制度を活用し、ふるさと納税の返礼品として、納税額の一部相当額の不動産特定共同事業の匿名組合出資持分を得る「ふるさと納税＋不動産特定共同事業法による投資型クラウドファンディング」スキームを確立するため、関係法令上の問題点の確認、募集体制の検討・構築等を行う。 ・上記スキームを構築することにより、幅広い投資家からの長期的な関心・関与が期待でき、それらの投資家と地域との関わりによって、多くの遊休不動産再生プロジェクトの継続的な進展を目指す。